

一括有期事業報告書の記入についての注意事項

- ① 「労働保険率適用事業細目表」を参考に、事業の種類ごとに用紙を記入いただき、種類番号を必ずご記入ください。
- ② 令和4年度中 (R4.4.1~R5.3.31) に完成した一括有期対象工事を漏れなくご記入ください。
- ③ 1工事の請負金額が500万円未満で「事業開始時期」と「事業の種類」が同一の場合は「〇〇工事外△件」として一括記入が可能です。
- ④ 工事開始期間が平成27年4月1日以降の請負金額は消費税抜きでご記入ください。
- ⑤ 工事の開始・完成年月日は必ずご記入ください。（開始時期が早いものから記入）
 - * 保険料の計算上、完成時期が大変重要となります。
- ⑥ 建設事業の下請け工事は記入する必要はありません。
- ⑦ 元請工事がない場合も提出してください。
 - * 「事業の名称」欄に元請工事なしとご記入してください。

【ご持参いただくもの】

- ゴム印（住所・事業所名・代表者名が入っているもの）
- 代表者の印鑑（法人の場合は登記印）
- 書類作成者（労働保険担当者）の印鑑
- 作成した書類
- 雇用保険加入者（従業員）の氏名・生年月日のわかるもの